

第143号議案

令和4年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

目次	ページ
1 事業勘定	
(1) 令和4年度歳入歳出補正予算総括表	3
【歳出】	
(2) 一般被保険者療養給付費	4
(3) 一般被保険者高額療養費	5
(4) 償還金	6~8
(5) 財政安定化基金償還金	9
(6) 国民健康保険財政調整基金積立金	10~11
【歳入】	
(7) 保険給付費等交付金	12
(8) その他繰越金	12
2 直営診療施設勘定	
(1) 令和4年度歳入歳出補正予算総括表	13
(2) 令和4年度歳入歳出補正予算総括表(高島国民健康保険診療所)	14
(3) 高島国民健康保険診療所に係る施設管理費等の補正	15

市民健康部
令和4年11月

1 事業勘定

(1) 令和4年度歳入歳出補正予算総括表

(単位:千円)

歳 入					歳 出				
款 項	目	補正前	補正額	補正後	款 項	目	補正前	補正額	補正後
1	国民健康保険税	8,244,331	0	8,244,331	1	総務費	278,648	0	278,648
2	使用料及び手数料	3,997	0	3,997	2	保険給付費	※39,528,344	1,008,679	40,537,023
3	国庫支出金	1	0	1	1	療養諸費	33,905,542	953,410	34,858,952
4	県支出金	40,221,479	1,008,679	41,230,158	1	一般被保険者療養給付費	33,479,133	953,410	34,432,543
	1 県補助金	40,221,479	1,008,679	41,230,158	2	退職被保険者等療養給付費	10	0	10
	1 保険給付費等交付金	40,221,479	1,008,679	41,230,158	3	一般被保険者療養費	311,066	0	311,066
5	財産収入	1	0	1	4	退職被保険者等療養費	10	0	10
6	繰入金	4,232,315	0	4,232,315	5	審査支払手数料	107,463	0	107,463
7	繰越金	1	339,552	339,553	6	レセプト電算処理システム手数料	7,860	0	7,860
	1 繰越金	1	339,552	339,553	2	高額療養費	5,516,641	55,269	5,571,910
	1 その他繰越金	1	339,552	339,553	1	一般被保険者高額療養費	5,508,916	55,269	5,564,185
8	諸収入	161,597	0	161,597	2	退職被保険者等高額療養費	100	0	100
9	市債	19,282	0	19,282	3	一般被保険者高額介護合算療養費	7,615	0	7,615
					4	退職被保険者等高額介護合算療養費	10	0	10
					3	移送費	110	0	110
					4	出産育児諸費	91,186	0	91,186
					5	葬祭諸費	12,820	0	12,820
					6	傷病手当諸費	2,045	0	2,045
					3	国民健康保険事業費納付金	12,591,437	0	12,591,437
					4	保健事業費	376,624	0	376,624
					5	基金積立金	1	24,601	24,602
					6	諸支出金	100,010	14,951	114,961
					1	償還金及び還付加算金等	62,643	14,951	77,594
					1	一般被保険者保険税還付金	55,688	0	55,688
					2	退職被保険者等保険税還付金	10	0	10
					3	償還金	6,945	14,951	21,896
					2	繰出金	37,367	0	37,367
					7	予備費	7,940	0	7,940
					8	公債費	0	300,000	300,000
					1	財政安定化基金償還金	0	300,000	300,000
					1	財政安定化基金償還金	0	300,000	300,000
	合 計	52,883,004	1,348,231	54,231,235		合 計	52,883,004	1,348,231	54,231,235

歳出欄の※の金額について、次の理由により、議案書の『補正前の額』(現計予算)と異なっている。

【議案書との差】
 ※:2款「保険給付費」は、予備費から6項「傷病手当諸費」に充用。
 (+2,045千円)

【歳出】

(2) 一般被保険者療養給付費

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
18-19	2 保険給付費	1 療養諸費	1 一般被保険者 療養給付費	1-1	一般被保険者療 養給付費負担金	千円 953,410

ア 概 要

1人当たり療養給付費が当初の見込みを上回る予定であることから、一般被保険者療養給付費負担金を増額するもの。

なお上半期分の療養給付費を前年度と比較した場合、特に、1件当たりの入院医療費が増加傾向にある。

イ 事業内容

(ア) 一般被保険者療養給付費 953,410千円

被保険者の療養の給付に要する額から一部負担金を控除した額を保険者において負担する。

① 1人当たり療養給付費

当初予算 381,611円 決算見込み 391,287円 (+9,676円)

② 決算見込額 34,432,543千円 (a)

③ 予算現額 33,479,133千円 (b)

④ 補正額 953,410千円 (a-b)

ウ 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当初予算額	33,479,133	—	33,479,133	—	—	—
補正額	953,410	—	953,410	—	—	—
補正後	34,432,543	—	34,432,543	—	—	—

※保険給付費等交付金(普通交付金)

(3) 一般被保険者高額療養費

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
18-19	2 保険給付費	2 高額療養費	1 一般被保険者 高額療養費	1-1	一般被保険者高 額療養費負担金	千円 55,269

ア 概 要

療養給付費が今回見込みを上回ることに伴い、1人当たり高額療養費も当初の見込みを上回る予定となったことから、一般被保険者高額療養費負担金を増額するもの。

イ 事業内容

(ア) 一般被保険者高額療養費 55,269千円

療養の給付についての被保険者の一月の一部負担金の額が限度額を超える場合に、その超える額の全額を負担するもの。

① 1人当たり高額療養費

当初予算 62,793円 決算見込み 63,231円 (+438円)

② 決算見込額 5,564,185千円 (a)

③ 予算現額 5,508,916千円 (b)

④ 補正額 55,269千円 (a-b)

ウ 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 5,508,916	千円 —	千円 5,508,916	千円 —	千円 —	千円 —
補正額	55,269	—	55,269	—	—	—
補正後	5,564,185	—	5,564,185	—	—	—

※保険給付費等交付金(普通交付金)

(4) 償還金

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
20-21	6 諸支出金	1 償還金 及び還付 加算金等	3 償還金	1-1	国庫支出金等過 年度分返還金	千円 14,951

ア 概 要

令和2年度及び令和3年度に国・県から概算交付された保険給付費等交付金等の確定に伴い、返還する必要があるため、償還金(国庫支出金等過年度分返還金)を増額するもの。

【償還金の内訳】

(単位:千円)

年度	償還金	償還先	A 交付済額	B 確定額	C 返還額 (A-B)
R2	保険給付費等交付金 特別調整交付金分(コロナ減免分)	県	6,532	4,379	2,153
R3	保険給付費等交付金(特定健康診査等負担金分)	県	99,428	87,350	12,078
R3	保険給付費等交付金(事業費・事業費連動分)※保険者努力支援制度交付金分	県	11,078	10,502	576
R3	保険給付費等交付金(事業費・事業費連動分)※特別調整交付金分	県	2,770	2,626	144
	合計		119,808	104,857	14,951

イ 事業内容

(ア) 国庫支出金等過年度分返還金

14,951千円

- ① 令和2年度 保険給付費等交付金 特別調整交付金分（コロナ減免分）
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する保険税の減免金額が申請時の見込みを下回ったことから、返還が生じるもの。
〈減免件数〉見込み 375件 実績 320件(▲55件)
- ② 令和3年度 保険給付費等交付金（特定健康診査等負担金分）
特定健康診査実施対象者数が申請時の見込みを下回ったことなどにより、返還が生じるもの。
〈対象者数〉見込み 25,706人 実績 22,511人(▲3,195人)
- ③ 令和3年度 保険給付費等交付金（事業費・事業費連動分）保険者努力支援制度交付金分及び特別調整交付金分
会計年度任用職員（うち1名）の人件費が申請時の見込みを下回ったことなどにより、返還が生じるもの。
〈人件費〉見込み 3,285千円 実績 2,850千円(▲435千円)

- * 長崎県国民健康保険保険給付費等交付金 特別調整交付金（コロナ減免分）
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する保険税の減免の金額についてその4割が国から県を通して交付される。残りの6割は災害臨時特例補助金で交付される。
- * 長崎県国民健康保険保険給付費等交付金（特定健康診査等負担金分）
特定健康診査及び特定保健指導の円滑な実施を図るために、県から交付される交付金で、特定健康診査及び特定保健指導の実施に必要な経費の3分の2が交付される。
- * 長崎県国民健康保険保険給付費等交付金（事業費・事業費連動分）保険者努力支援制度交付金分及び特別調整交付金分
ヘルスアップ支援事業の充実や促進を図るために、県から交付される交付金で、当該事業に必要な経費のうち、保険者努力支援制度交付金で5分の4、特別調整交付金で5分の1が交付される。

ウ 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 6,945	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,945	千円 —
補正額	14,951	—	—	—	※14,951	—
補正後	21,896	—	—	—	21,896	—

※繰越金(前年度繰越金)

(5) 財政安定化基金償還金

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
20-21	8 公債費	1 財政安定 化基金償 還金	1 財政安定化基 金償還金	1-1	償還金	千円 300,000

ア 概 要

令和3年度に収支不足が見込まれたため県の財政安定化基金貸付金から借り入れを受けたが、結核・精神医療に係る特別調整交付金及び国保税収入などの歳入が見込みを上回ったことなどにより収支不足が解消し、決算剰余金(339,551,393円)が生じたため、当該借入額を返還するために科目を新設し、増額補正するもの。

イ 事業内容

(ア) 財政安定化基金償還金 300,000千円

財政安定化基金は平成30年度の都道府県単位化により、財政運営の責任主体となった都道府県に設置された基金であり、市町村が保険料収納不足により財源不足となった場合に、都道府県から市町村に対し貸付が行われるものである。

ウ 財源内訳

区分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
補正額	300,000	—	—	—	※300,000	—
補正後	300,000	—	—	—	300,000	—

※繰越金(前年度繰越金)

(6) 国民健康保険財政調整基金積立金

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
18-19	5 基金積立金	1 基金積立金	1 国民健康保険 財政調整基金 積立金	1-1	国民健康保険財 政調整基金	千円 24,601

ア 概 要

令和3年度の決算剰余金(339,551,393円)が確定したことに伴い、決算剰余金から6款「諸支出金」及び8款「公債費」を差引いた額を基金に積み立てるため増額するもの。

イ 事業内容

(ア) 国民健康保険財政調整基金積立金 24,601千円

令和3年度決算剰余金 339,551,393円

償還金 ー 14,951,000円

長崎県国民健康保険財政安定化基金返還金 ー 300,000,000円

24,600,393円

〈参考〉長崎市国民健康保険財政調整基金の推移

(単位:千円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度(見込)
前年度末残高	582,391	326,739	293
積立額	217	104,932	24,601
取崩額	255,869	431,378	0
年度末残高	326,739	293	24,894

ウ 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
当初予算	千円 1	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1	千円 -
補正額	24,601	-	-	-	24,601	-
補正後	24,602	-	-	-	24,602	-

※繰越金(前年度繰越金)

【歳入】

(7) 保険給付費等交付金

(8) その他繰越金

予 算 説 明 書				細々節名称	補 正 額
ページ	款	項	目		
16-17	4 県支出金	1 県補助金	1 保険給付費等交付金	普通交付金	千円 1,008,679
16-17	7 繰越金	1 繰越金	1 その他繰越金	その他繰越金	339,552

ア 概 要

(ア) 4款 県支出金 1項 県補助金 1目 保険給付費等交付金

今回、保険給付費(一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費)が増額となることに伴い、その財源として、都道府県から同額が交付されるもの。

(イ) 7款 繰越金 1項 繰越金 1目 その他繰越金

令和3年度の決算剰余金が確定したことに伴い、その剰余金を令和4年度に繰り越すもの。

2 直営診療施設勘定

(1) 令和4年度歳入歳出補正予算総括表

(単位:千円)

歳 入					歳 出						
款	項		補正前の額	補正額	計	款	項	目	補正前の額	補正額	計
1	診療収入		44,351	0	44,351	1	総務費		129,727	1,887	131,614
	1	外来収入	43,727	0	43,727		1	施設管理費	129,727	1,887	131,614
	2	その他の診療収入	624	0	624		1	一般管理費	129,727	1,887	131,614
2	使用料及び手数料		111	0	111			職員給与費	38,269	0	38,269
	1	使用料	1	0	1			施設管理運営費	79,758	1,887	81,645
	2	手数料	110	0	110			【単独】診療所施設整備事業費	11,700	0	11,700
3	国支出金		429	0	429	2	医業費		34,007	0	34,007
	1	国補助金	429	0	429		1	医業費	34,007	0	34,007
4	県支出金		42	0	42		1	医療用機械器具費	7,361	0	7,361
	1	県補助金	42	0	42			医療用機械器具費	3,361	0	3,361
5	繰入金		101,525	1,887	103,412			医療機器整備事業費	4,000	0	4,000
	1	他会計繰入金	64,158	1,887	66,045		2	医療用消耗器材費	303	0	303
	2	事業勘定繰入金	37,367	0	37,367		3	医薬品衛生材料費	26,343	0	26,343
6	諸収入		3,646	0	3,646			医療用薬品費	24,900	0	24,900
	1	受託事業収入	3,614	0	3,614			医療用衛生材料費	512	0	512
	2	雑入	32	0	32			特殊検査委託費	931	0	931
7	市債		15,700	0	15,700	3	公債費		1,854	0	1,854
	1	市債	15,700	0	15,700		1	公債費	1,854	0	1,854
							1	元金	1,822	0	1,822
							2	利子	32	0	32
						4	諸支出金		16	0	16
							1	償還金	16	0	16
						5	予備費		200	0	200
							1	予備費	200	0	200
	合 計		165,804	1,887	167,691		合 計		165,804	1,887	167,691

(3) 高島国民健康保険診療所に係る施設管理費等の補正

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32~33	1 総務費	1 施設管理費	1 一般管理費	1-1	施設管理運営費 高島 診療所	千円 1,887

ア 概要

高島国民健康保険診療所の常勤医師が令和4年9月末で退職したことにより、令和4年10月から応援医師を派遣してもらっているが、応援医師の派遣に要する費用が不足するため増額補正するもの。

イ 事業内容

(ア) 応援医師派遣期間 令和4年10月3日～令和5年3月31日(120日)
(土日祝日・年末年始を除く。)

(イ) 事業費 (①+②-③) 1,887千円
 ① 応援医師謝礼金(1人1日当たり81,940円×120日) 9,833千円
 ② タクシー借上料(1人1往復当たり5,000円×120日) 600千円
 ③ 常勤医師の退職に伴う不用額(報酬月額1,424,341円×6か月) △8,546千円

ウ 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,887	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,887